

国交、
総務省
個別指導や団体名公表も

国土交通、総務両省は、公共工事の入札時に予定価格を根拠なく引き下げるいわゆる「歩切り」を根絶するよう地方自治体に要請した。両省はこれまで、入札契約の適正化や迅速で円滑な施工の確保といった観点から他の措置とパッケージにした対策の一つとして歩切り防止を求めてきたが、歩切りだけを取り上げて根絶を要請したのは初めて。要請後もなお不適切な行為が見られる場合、個別指導や自治体名の公表にも踏み切る考えだ。

あるとして、根絶に努めるよう求めている。

両省は従来も歩切り防
止を自治体に繰り返し求

めてきたが、予定価格の端数を切り捨てたり、根拠のない一定率を乗じて減じたりする行為が依然として後を絶たないという。

公共工事の円滑な施工を確保するためには、直近の資材価格や人件費の上昇などを踏まえ、実勢価格を反映した適正な予定価格を設定することや、

全国中小建設業協会 技能労働者の賃金を適正水準にすることが重要だと強調している。

は、6割強が「(歩切りを)されていると思う」と回答している。

自ら歩切りを慎むだけでなく、管内市町村にも要

今回の要請では、入札
請内容を周知徹底するよ
う求めた。

「予定価格の適正な設定について」と題した要請文書を24日付で都道府県知事と政令市の市長、それぞれの議会議長に出した。	引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短などを考慮して適正に定めるよう要請した。公共工事入札契約適正化法（入
	の実勢価格を適正に反映させながら適正な積算の徹底に努めるとの文言が明記されていることを指摘。歩切り行為は、工事の品質と安全の確保に支

文書では、予定価格は契法に基づき適正化指針にも、資材などの最新な発展を阻害する恐れが財務規則などに従って取

歩切り根絶へ自治体通知

国交省 実態調査に近く着手

国土交通省は27日、実勢価格を反映した予定価格の適正設定の観点から「歩切り」を実施しないことを求める通知を総務省と連名で都道府県・政令市に発出した。先週21日に打ち出した当面の公共事業の円滑な施工確保対策で位置付けた予定価格の適切な設定に向けた取り組みの柱の1つ。

入契適正化法で禁止す

歩切り実態調査の後に

1スも指摘されている現

べきとされている歩切りの根絶へ向けた個別の要請通知を自治体に行うのは今回が初めて。歩切りを実施している自治体への指導や実態調査にも近く着手する方針。

同法では、歩切りなどの不適正措置を含めた入契適正化指針に盛り込む措置状況の報告を自治体に求めることが可能と位置付けている。

同省では、適正な積算に基づく設計書金額に「相当程度の一定率」を乗じるなどの措置を図ることで金額の一部を控除する歩切りの禁止をこれまででも要請を行ってきたが、自治体によっては1割以上の歩切りの実施ケースも指摘されている現状だ。

円滑な施工確保対策の実施を公共発注者に求める中で、予定価格適正設定の徹底を浸透させる姿勢を示し、歩切りの「根絶」を改めて前面に打ち出している。

国交省、総務省

歩切り根絶へ要請

取組み指導、自治体名公表

国土交通省と総務省は、公共工事の発注者に対して、歩切り排除の徹底を求める文書を24日付で通知した。歩切りの有無を確認するため、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（入契法）に基づく実態調査も実施、不適切な対応が見受けられる自治体には国交省が指導する。それでも改善が見られない場合には自治体名の公表といった措置も想定している。歩切りの排除に特化して取り組みの徹底を要請するのは今回が初めて。

通知は、国交省と総務省の

連名で都道府県と政令市の関連担当部署のほか、各議会議長宛てに発出した。「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」でも、歩切りは公共工事の品質や工事の安全性低下、建設業の健全な発達の阻害を招くと懸念していると指摘。

直近の資材や人件費の上昇を踏まえた実勢価格による予定価格の設定や、現場の技能労働者への適切な賃金水準の確保が、公共工事の円滑な施工を確保する上でも重要とし、取り組みの徹底を求めている。

各自治体の取り組みについ

ては、入契法に基づく実態調査などで詳細を調べ、報告を求める見込みだ。

歩切りが確認された場合には、国交省が自治体の実情などをヒアリングしながら改善に向けて指導する方針。改善が見られない場合などは自治体名の公表も含めた対応を考えている。

歩切り排除は、太田昭宏国交相が21日に打ち出した複数の施策パッケージによる公共事業の円滑な施工確保対策にも盛り込まれたが、根絶に向け取り組みの徹底を求めるため、独立して要請することにした。